

広報菽  
6/15号掲載  
(令和7年度)

# クレジットカードの不正利用に注意

## 注意事項

### 相談事例

利用している通販サイトから「支払方法に問題があります。再度ログインしてください」とメールが届いたので、記載されたURLからログインし、個人情報とクレジットカード番号などを入力しました。翌月、カードの請求明細を確認したところ、利用した覚えのない請求が約10万円ありました。請求を取り消してもらえますでしょうか？

### 相談事例

クレジットカード会社から、「カードの不正利用があるのではないか」と連絡が入りました。確認したところ、半年前から利用した覚えのない数千円から数万円の取り引きがありました。すぐにクレジットカードの再発行をしてもらいましたが、被害額については直近2カ月分しか補償してもらえませんでした。

全額補償してもらうことはできないのでしょうか？

- ◆ クレジットカードを不正利用された場合、速やかにクレジットカード会社に連絡して**利用停止の手続き**、または**再発行の手続き**、それから**不正利用の調査依頼**をしてください。
- ◆ 多くのクレジットカード会社が、不正利用された場合の**補償期間を60日**と定めています。クレジットカード会社への届け出が、不正利用された日から61日を経過してしまうと、補償が適用されなくなってしまいます。**利用明細は定期的にチェックすること**が重要です。
- ◆ 暗証番号を他人に教える、生年月日などの推測されやすい番号に設定している、クレジットカードを他人に預けるなどした場合、規約違反や故意過失とみなされて返金は困難です。
- ◆ 普段利用している事業者からのメールと誤っていても、フィッシングメールの可能性があります。メールに記載されたURLにはアクセスせずに、**必ず公式サイトやアプリからアクセス**して確認しましょう。
- ◆ 通販サイトでクレジットカード決済をする場合、情報流出を避けるために信用できるサイトかを確認してください。販売価格が大幅に値引きされていたり、他店では品切れになっている商品を販売しているサイトは偽サイトの可能性があります

